

宣言率と加入状況

(2007年1月1日現在)

都道府県名	自治体数	宣言自治体数	宣言率	会員数	会員率
	A	B	B/A	C	C/B
広島県	24	24	100%	13	54%
大阪府	44	44	100%	20	45%
長崎県	24	24	100%	10	42%
神奈川県	36	36	100%	8	22%
鳥取県	20	20	100%	3	15%
石川県	20	20	100%	2	10%
奈良県	40	38	95%	2	5%
山形県	36	33	92%	5	15%
宮崎県	32	29	91%	3	10%
山梨県	29	26	90%	8	31%
長野県	82	73	89%	6	8%
沖縄県	42	37	88%	13	35%
香川県	18	15	83%	1	7%
京都府	29	24	83%	4	17%
千葉県	57	47	82%	8	17%
群馬県	39	32	82%	5	16%
滋賀県	27	22	81%	3	14%
東京都	63	51	81%	12	24%
岩手県	36	29	81%	3	10%
福岡県	69	54	78%	10	19%
栃木県	34	26	76%	2	8%
徳島県	25	19	76%	3	16%
熊本県	49	37	76%	1	3%
富山県	16	12	75%	2	17%
高知県	36	27	75%	3	11%
大分県	19	14	74%	3	21%
三重県	30	22	73%	6	27%
埼玉県	72	52	72%	3	6%
佐賀県	24	17	71%	0	0%
茨城県	45	31	69%	8	26%
宮城県	37	25	68%	2	8%
福島県	61	41	67%	2	5%
兵庫県	42	28	67%	4	14%
鹿児島県	50	33	66%	1	3%
岡山県	30	19	63%	2	11%
愛媛県	21	13	62%	1	8%
新潟県	36	22	61%	5	23%
和歌山県	31	18	58%	3	17%
秋田県	26	15	58%	3	20%
静岡県	43	23	53%	3	13%
山口県	23	12	52%	0	0%
北海道	181	90	50%	15	17%
岐阜県	43	21	49%	2	10%
愛知県	64	31	48%	10	32%
青森県	41	19	46%	0	0%
島根県	22	10	45%	1	10%
福井県	18	8	44%	0	0%
合 計	1,886	1,363	72%	224	16%

## 2004 (H18) 年度非核宣言自治体協議会加盟自治体

### ■北海道ブロック

札幌市、函館市、旭川市、帯広市、苫小牧市

### ■東北ブロック

岩手県盛岡市、岩手県平泉町、秋田県秋田市、秋田県羽後町、山形県山形市、福島県いわき市

### ■関東ブロック

茨城県水戸市、茨城県日立市、茨城県美浦村、栃木県栃木市、栃木県小山市、群馬県前橋市、群馬県高崎市、群馬県沼田市、埼玉県北本市、埼玉県富士見市、千葉県松戸市、千葉県成田市、千葉県佐倉市、千葉県浦安市、千葉県大網白里町、東京都港区、東京都中野区、東京都杉並区、東京都豊島区、東京都練馬区、東京都三島市、東京都昭島市、東京都町田市、東京都小金井市、東京都日野市、東京都西東京市、神奈川県、神奈川県川崎市、神奈川県鎌倉市、神奈川県藤沢市、神奈川県逗子市、神奈川県相模原市

### ■中部ブロック

新潟県新潟市、新潟県長岡市、新潟県五泉市、富山県入善町、石川県野々市町、山梨県南アルプス市、長野県松本市、静岡県三島市、静岡県富士市、愛知県半田市、愛知県津島市、愛知県稲沢市、愛知県日進市、愛知県愛西市、愛知県東浦町、三重県四日市市、三重県鈴鹿市、三重県名張市、三重県菰野町、三重県川越町

### ■近畿ブロック

京都府福知山市、京都府宇治市、京都府宇治田原町、大阪府堺市、大阪府豊中市、大阪府吹田市、大阪府高槻市、大阪府枚方市、大阪府茨木市、大阪府八尾市、大阪府富田林市、大阪府大東市、大阪府箕面市、大阪府羽曳野市、大阪府高石市、大阪府東大阪市、大阪府泉南市、兵庫県伊丹市、兵庫県稲美町、兵庫県播磨町、奈良県奈良市、奈良県大和高田市、和歌山県和歌山市

### ■中国ブロック

鳥取県鳥取市、鳥取県米子市、広島県福山市、広島県大竹市、広島県東広島市、広島県廿日市市

### ■四国ブロック

香川県高松市、高知県高知市

### ■九州ブロック

福岡県久留米市、福岡県粕屋町、福岡県苅田町、長崎県長崎市、長崎県島原市、長崎県諫早市、長崎県大村市、長崎県長与町、長崎県時津町、大分県別府市、宮崎県宮崎市、宮崎県日向市、鹿児島県鹿児島市

### ■沖縄ブロック

沖縄県那覇市、沖縄県沖縄市、沖縄県北谷町

#### ◆加入手続き

- ・加入資格 非核宣言を行った地方自治体（県、市、特別区、町、村）であること。  
非核宣言は自治体が行った宣言でも議会決議でも結構です。
- ・分担金（年会費）

都道府県及び政令指定都市	80,000円
5万人以上の市及び特別区	60,000円
5万人以下の市及び特別区	40,000円
町、村	20,000円
- ・加入方法 所定の加入申込書に記入し、必ず、首長印を捺印のうえ、下記の宛先へ郵送して下さい。

#### 【送付先】

〒852-8117

長崎市平野町7番8号（長崎原爆資料館内） 長崎市平和推進室

## 日本非核宣言自治体協議会

### 設立趣旨

日本非核宣言自治体協議会は1984年に広島県府中町で設立されました。設立の趣旨は「核戦争による人類絶滅の危機から、住民一人ひとりの生命とくらしを守り、現在および将来の国民のために、世界恒久平和の実現に寄与することが自治体に課せられた重大な使命である。宣言自治体が互いに手を結びあい、この地球上から核兵器が姿を消す日まで、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を世界の自治体に呼びかけ、その輪を広げるために努力する」というものでした。

現在、当協議会は全国の268自治体（H.17.5.27現在）により組織され、総会や全国大会、研修会のほか、さまざまな平和事業などを通して設立の趣旨の実現に努力しています。

### 活動理念

会則の第2条に「この協議会は、非人道的核兵器の使用が、人類と地球の破滅をもたらすことにかんがみ、生命の尊厳を保ち、人間らしく生活できる真の平和実現に寄与するため、全国の自治体、さらには全世界のすべての自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核宣言を実施した自治体間の協力体制を確立することを目的とする」とうたっています。協議会の事業としては、非核都市宣言に関する情報・資料の収集、調査・研究、非核都市宣言呼びかけのための活動、各自治体の平和事業推進などを行っています。

## ☆非核平和都市条例☆

<a href="#">北海道・苫小牧市</a>	2002.4.1施行
<a href="#">東京・中野区</a>	1990.4.1施行
<a href="#">東京・三鷹市</a>	1992.3.27施行
<a href="#">神奈川・藤沢市</a>	1995.3.30制定
<a href="#">千葉・佐倉市</a>	1995.8.15施行
鹿児島・屋久島町	2000.3.27可決

## 加入手続き

加入資格	非核宣言を行った地方自治体（県、市、特別区、町、村）であること。 非核宣言は自治体が行った宣言でも議会決議でも結構です。	
分担金（年会費）	都道府県及び政令指定都市	80,000円
	5万人以上の市及び特別区	60,000円
	5万人以下の市及び特別区	40,000円
	町、村	20,000円
加入方法	所定の加入申込書に記入し、必ず、首長印を捺印のうえ、下記の宛先へ郵送して下さい。 【送付先】 〒852-8117 長崎市平野町7番8号（長崎原爆資料館内） 長崎市平和推進室	

## 鹿児島県内各支部別被爆者数

手帳所持者は、2007年3月31日現在

当会会員数は、2007年4月1日現在

保健所別手帳所持者数		支部別当会員数	
県健康増進課 (鹿児島市内)	413	鹿児島	238
		指 宿	28
指 宿	39	加世田	77
加世田	92	日 置	73
伊集院	73	川 内	39
川 薩	73	宮之城	17
出 水	84	出 水	53
大 口	19	大 口	17
始 良	117	加治木	35
志布志	62	始 良	43
鹿 屋	73	曾 於	49
種子島	22	肝 付	60
屋久島	13	種子島	19
名 瀬	184	屋久島	8
徳之島	35	奄 美	51
		徳之島	30
合 計	1,299	合 計	837

県内平均年齢 77.37歳  
(2007年3月末現在)

鹿児島県原爆被爆者協議会作成